



写真は第1回中央常任理事会



No.353

編集発行人 中西三洋
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟

〒113-0034 東京都
文京区湯島2-4-4
平和と労働センター・全労連
会館
電話 03(5842)6461
FAX 03(5842)6462
振替 00110-6-97793
定価 50円

憲法違反のイラク派兵やめよ！ 50万署名の年末60%へ

総選挙の大きな争点の一つとなった自衛隊のイラク派兵が強行されようとしています。全土が戦闘状態のイラクでは、毎日イラク市民とアメリカ兵が死傷しています。米英占領軍に協力する自衛隊に戦死者が出たり、イラク国民の憎しみと怒りが日本国民に向けられることは明らかです。しかし小泉自民党総裁は、日本がアメリカに協力して海外で戦争できるように、公然と憲法九条改悪をも宣言しています。

二〇〇〇万のアジアの人々と三〇〇万の日本人の犠牲の上に立ち立てられた平和憲法、侵略戦争と暗黒政治に命がけで反対した治安維持法犠牲者たちが、その基礎をつくった憲法九条、日本国民の宝であり、世界の誇りである憲法九条を、わが同盟はどんなことがあっても守りぬかなければなりません。

総選挙で協力を得たすべての人々に訴えて、治安維持法犠牲者への国家賠償要求五〇万署名運動を、憲法九条改悪反対、消費税大増税反対の署名とともに大々的に展開しましょう。年末までに六〇%の目標を力をあわせてやりぬきましょう。あわせて、年末カンパ・会費納入、新年名刺広告を必ず達成しましょう。

主 な 記 事

- 第一回中央常任理事会..... 2
- 五〇万署名―秋田県の実験..... 3
- ブロック会議 近畿・北陸信越..... 4
- 顕彰碑「楨村浩詩碑」、時の焦点「毒ガス裁判」..... 5
- 抵抗の群像「村山篤子」..... 6
- 短歌/碓田のぼる選、書棚/「外務省」..... 7
- 国際部より、他..... 8

総選挙戦と五〇万署名の飛躍を

第一回中央常任理事会決定(十月十四日)

第一回中央常任理事会が10月14日に開催され、9月10日から開かれた全国八ブロック会議での豊かな闘いの教訓をふまえ、左記の方針を決定しました。

一、総選挙と年末にむけての当面の任務

同盟は「再び戦争と暗黒政治を許さない」の旗を今こそ高くかかげ、アメリカの圧力のままにつきすすむ小泉政権のイラクへの自衛隊派兵と巨額の資金援助をやめさせ、憲法九条改悪を許さず、国民生活を破壊する消費税の大幅値上げに反対するなど、総選挙の争点対決点を鮮明にして闘います。

財界、反動勢力が狙う、アメリカ式二大政党論を打ち破り、革新勢力の前進と勝利で21世紀の平和で豊かな日本をめざし全力をあげます。

この選挙戦では、全同盟員が五〇万署名を旺盛に進めつつ、選挙勝利めざす諸活動を推進します。

総選挙後は、年末六〇％達成めざす五〇万署名と、会費・年末力

ンパ・新年名刺広告など年末財政強化の活動に全力をあげます。

二、同盟の当面の活動方針

① 五〇万国会請願署名は、治安維持法犠牲者が命をかけて闘った

天皇制の廃止、主権在民の闘いを受けついだ国民主権にもとづく大衆的立法要求運動である点を全同盟員が自覚し、憲法改悪反対、消費税大幅値上げ反対などの署名運動と結合させて推進します。

年末まで六〇％は全都道府県本部が必ず達成します。

② 地方議会での意見書採択は、全国大会後一六議会增加三三五議

会。全地方議会を対象にねばり強く陳情運動をすすめます。

③ 来年は山本宣治没後七五周年、野呂栄太郎没後七〇周年を迎えます。各県毎に無名の犠牲者を

ほりおこし、犠牲者の顕彰、歴史を風化させない活動を強めます。

④ 第十四回全国女性交流集会を11月28日(金)、29日(土)の両日開催し

ます。全県から最低一名以上参加。

⑤ 『治安維持法と現代』誌など

をテキストに、同盟内外の学習会、講演会、映画会を活発に行い、会員拡大を旺盛にすすめます。支部・班の活動を重視し強化します。

⑥ 同盟としては、国権の最高機関である国会で国賠法を成立させる闘いを柱として闘い、裁判闘争については弾圧の実体調査、研究、資料収集など行います。

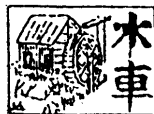
年末財政活動強化の訴え

中央本部今年上期(4月～9月)の活動は、国会請願、全国大会、国連要請、ブロック会議など内外共に積極的な活動で、多額の赤字を出しました。

この赤字は、会費を中心とした年末における財政活動を強めることにちよと克服しましょう。会費は同盟財政の根幹です。すべての同盟員を支部、班に組織し、機関紙「不屈」を武器に結びつきを強め、完納をかちとりましょう。

第二に、一五〇〇万円の年末カンパを同盟の内外にひろげ、目標を達成しましょう。

第三に、新年の名刺広告活動を昨年を上まわる規模でとりくみ、『治安維持法と現代』第6号などの普及をいそぎ、代金一〇〇％回収をめざしましょう。



来年は秩父事件二〇周年。神山征二郎監督の映画「草の乱」の製作が進んでいます▼自由民権最

後の最大の事件、参加者二万人ともいわれ、専制政府を倒し、人民の政府樹立をめざす展望をもった決起でした▼内務卿山縣有朋は、兇徒嘯集(殉職警官の碑)などと憎しみをこめてののしっています▼蜂起は鎮圧され、民権運動も挫折します。死刑執行八人、罰金・科料含めて三千人をこえる処分。参加者と家族たちは固く口を閉ざします▼本格的な事件調査は五〇年代のはじめから。谷間の村で粘りつよい対話と、そして資料の発掘と分析が続けられ、五四年には、七〇周年集会へ平野義太郎氏講演)がもたれました。いまは多くの研究者があらわれ、絵にも描かれ、詩にもうたわれています▼遺族たちも「暴徒・暴動」観を克服して、先祖のたたかいに誇りをもつようになっています。革命的口マンにみちた事件の「草の乱」の上映(来年秋予定)をぜひ成功させたいものです。

改憲阻止など国民的署名と結び、よりひろい層へ

五〇万署名に取り組む秋田県の経緯

― 第一回中央常任理事会発言要旨 ―

近江谷 昭二郎

五〇万署名運動は二年目に入りました。昨年は全国で奮闘されましたが到達は三二万、目標の64%に止まりました。この到達は五〇万目標の達成は並大抵のことではないことを教えています。そのためには全会員の力を引き出すと同時に、新しい層にどう運動を広げるかが大事だと考えます。その見地から三つについて紹介します。

● 毎月到達点を追求

第一は五〇万署名の月別目標を決め、それを確実に遂行することです。現在月別目標を決め追求している支部は、秋田県8支部中3支部ですが、これが県内で機関車の役割を果たしています。その一つである秋田支部は、会員一五〇名、署名目標団体四五〇、個人一万四千です。10月11日現在の個人署名の到達は六二三〇です。年内に一万二千をやりとげ、三月までに自主目標を達成するという計画で、月別の目標を具体化しています。毎月の三役会議と幹事会では、

① 団体・個人署名の到達状況、② 会員拡大目標と到達数、③ 会費納入状況を確認し、次の段取りを決めて支部ニュースで全会員に知らせています。

活動内容は、全役員と若干の活動家で会員を分担し、「不屈」と支部ニュースの手配りの時に署名の把握もするようにしています。また、役員が中心になった団体訪問の行動を系統的に繰り返しています。

つまり、会員に働きかけることと、役員中心の行動という二つを柱に追求されています。労組訪問は、これまでの経験から12月前に回りきることにしています。12月と春は年末闘争と春闘などで、外から持ち込まれる署名をやれる余裕がないことを考慮しています。

● お寺・新しい層へ

第二は、新しい層に署名を広げる一つとして、お寺に対する系統的な働きかけを重視しています。地方議会の意見書採択はこの一

〇年間繰り返し取り組み、その成果を署名運動に最大限生かしてきました。

次に考えたのは、お寺さんに対する働きかけです。これは可能性があると考え宗教弾圧の実態調査と研究をし、そして「治安維持法と宗教弾圧」の小論文をまとめて、「不屈」県版と常任理事会で紹介し運動を広げようと話し合いました。その実践を始めてから今年三年目です。昨までの成果は六つの支部でお寺さんの団体署名約五〇でした。三年目の今年になって、まだ一部ですが大きな変化が起こっています。秋田支部ではお寺さんを回る場合、封筒の中に①「治安維持法と宗教弾圧」の小論文、②署名協力要請文、③紹介議員一覧表、④県内市町村議会の採択状況と意見書の写し、そして団体署名だけでなく個人署名用紙も一、二枚入れて、「必ず読んで頂きたい、何月何日に回収にきます」と要請しています。10月11日の常任理事会の報告では、まだ一〇ヶ所位の回収でしたが、団体署名だけでなく個人署名も満杯にして頂き、しかも封筒に「志」のお金までつけて合掌されるとのことです。

す。檀家と相談しなければならず、団体署名を断るお寺もありましたが、この丁寧な扱いには訪問者が驚いていました。私たちは、お寺さんの団体署名をひろげて、その一覧表を作って50万署名に役立てたいと思っています。

● 国民的署名と結び

第三は、国民的関心の高い署名と国賠署名を結合させて運動を進めることです。昨年、秋田支部が8割の会員参加で一万二千の署名を集めました。この力は、有事法・年金・医療の署名と結びつけたことにありました。この教訓は非常に大事だということで、10月の常任理事会では、憲法改悪反対と消費税増税反対の署名に五〇万署名を結合して取り組む、あるいは年金署名を結びつけるなどを確認し、憲法改悪反対の署名用紙を大量に調達して支部におろしました。こうして新しい運動として五〇万署名達成に取り組み。そのさい、一般的な重要性の強調に終わらせず、会員が新しい層に入りやすくする具体的手だてを講じることに、これが今指導部に求められていると考えるものです。

(秋田県本部長)

各地のブロック会議

— 続報 —

— 近畿ブロック —

近畿ブロックでは、女性のブロック会議を昨年からいっしょに開催することになっていますが、今年は、午前10時半から12時半まで、

回を重ねる毎に、充実してきています。参加者は14名。とくに奈良・和歌山、両県とも女性が事務局

体制強化に組込まれはじめています。女性の力をひきだすことができ

れば、同盟の発展を加速することができると女性活動家への期待が高まっています。

ひきつづき、第17回近畿ブロック会議は、道頓堀ホテルで10月1日午後2時より大阪、石井副会長の座長のもと、三十九名が参加し、冒頭、一時間「戦後民主主義の逆コースを推進した特高官僚たち」と題して、柳瀬精同盟大阪府本部副会長が特別講演を行い、参加者一同深い感銘を受けました。

今回の近畿ブロック会議の中で、注目されたのは、和歌山県本部の全会員が10支部と班に組織され、各支部の活動状況を県本部の推進ニュースで交流、切磋琢磨し、

お互いに激励しあうような活動と、ゆきとどいた指導が行われていることでした。他府県もこれ大いに参考になり学びあいました。奈良の女性部の活動もこの一年めざましいものでした。

(大阪府 川村 博)

— 北陸信越ブロック —

北陸信越ブロック会議は10月7・8日の二日間、新潟県柏崎市で五県全県から二八名が参加して開かれました。

会議は地元、新潟県本部鈴木会長の開会挨拶ではじまり議長に北村(新潟)、佐藤(長野)を選出。

冒頭中央本部斎藤事務局長から現在の緊迫した情勢の特徴と同盟の役割が一層重要になっていると、挨拶を受けました。

討議では各県代表から活動の現状、問題点、決意などの報告のあと、全出席者が次々と発言、結成二〇周年を迎えた石川県が役員先頭に会員十八名拡大した経験、新潟県鈴木会長が民医連のなかに会員拡大と署名では他の切実な諸要求の署名とも併せ、ベタに歩くことの重要性が強調されるなど積極的発言が相次ぎ、全国五十万目標達

成に見合う各県の自主目標を必ず達成しようと確認し合いました。

その他議会決議、顕彰活動、財政、会員拡大と支部活動の強化、女性部の活動の重要性など全面的

立命館大「治安維持法資料館」に犠牲者の遺品を寄贈

東京の四津谷 伸子さん

京都・立命館大学の国際平和ミュージアム内に設けられた「治安維持法資料館」に10月4日、東京都本部の同盟員・四津谷伸子さんから、犠牲者である両親の遺品が寄贈、展示されることになりました。

同資料館は同盟京都府本部の岡本康会長の尽力や安斉育郎ミュージアム館長、山辺学芸員の協力で実現したもの。四津谷



安斉館長に遺品を手渡す四津谷さん

に意見が展開され、荒井、斎藤のまとめを全員拍手で確認。二日目午前で終了しました。夕食時には日本海の新鮮な幸などで懇親もふかめました。(長野県 荒井俊信)

さんの父・近藤一雄は立命館大学に学び、一九三〇年(昭五)自宅に京都プロレタリア消費組合を設立、糸子夫人とともに困難ななかで消費者運動に献身。この間しばしば逮捕拘留され、四一年には治安維持法違反容疑で検挙されました。

今回の遺品寄贈にあたっては、東京・板橋の志村平和をすすめる会が「京都平和の旅」を企画、30名の参加者とともにミュージアムを訪れ、近藤夫妻の日記、資料、著書などを安斉館長に手渡しました。

同資料館では引き続き全国からの犠牲者の遺品、資料などの提供を呼びかけています。寄贈先は京都市北区等持院北町56-1立命館大学国際平和ミュージアム内。

顕彰碑

||||| 運動

高知城桜馬場公園に建つ

「間島バルチザンの歌」― 槇村浩詩碑

反戦革命詩人の槇村浩の詩碑「間島バルチザンの歌」は高知城の西側、桜馬場公園にあり、すぐにはわかったところにあります。

本名は吉田豊道、一九一二年高知市で生まれ、識字力が強く五歳のころ医学書を音読し小学生のとき童謡・童話を書き、四年生とき私立土佐中学に編入学し、一六歳でマルクスの資本論を図書館で読破しています。



一九歳のとき「生ける銃架」など長編詩を書き、三一年日本共産党に入党、翌年二月共産青年同盟高知県委員会を結成しています。

軍都で軍事産業が集中している本市で「上海出兵反対」ピラを、四四連隊兵営のなかや外出中の兵士に手わたしし、紡績女工、製紙労働者、農民、プロレタリア文化運動を大胆に展開しています。一九三二年四月、第三次共産党事件（治安維持法違反）で県下で五〇

余人が逮捕、うち九名が起訴、槇村浩（20歳）は懲役三年になり服役、三五年六月に出獄します。獄中で頭のためにいた詩や論文を一挙に書きあげたが（八三年出版）、残虐な拘留で身体は破壊され、三八年九月三日、二六歳で死亡します。槇村たちが命をかけた反戦の願いは、四五年八月、日本降伏、平和憲法の実現となる。

槇村浩詩碑から徒歩で15分、形九一一、平和資料館草の家で、墓所の案内や著書の販売をしています。（兵田文平）

時の焦点

「出発時、砲兵中隊は毒ガス八個を携行しました。そのうち四個は催涙性、四個は糜爛性のガス弾でした。侵攻のとき、催涙性のものをすべて使って敵の陣地をすばやく占領しました。そのとき、本当にたくさん八路軍や農民を殺した光景が今でも脳裏に焼きついてます」。

これは元五九師団五三旅団独立歩兵四四大隊将校、矢崎賢三（中国帰還者連絡会）の談話である。この

ほか金井貞直さん、金子安治さん、表健治さんなど、おおくの中帰連の会員が、日本軍が通常の毒ガスを使用して

いたことを証言している。

また悪名高い『七三一部隊』でも、毒ガスによるあらゆる方法で人体実験が実施されていたことが証明されている。

9月29日、東京地裁で、毒ガス遺棄・放置は『違法』との判決がくだされた。

この事件は、侵略戦争で勝手に外国（中国）に押し入り、国際法的に禁止されていた毒ガス

中国毒ガス遺棄裁判

を使用し、一九四五年8月の敗戦時、国際的非難を避けるべく組織的に遺棄・隠蔽したのが原因である。

遺棄された毒ガス弾は七〇万発（日本推定）とも二〇〇万発（中国推定）とも言われており、その実態が把握できていないのが実情である。新たなガス弾が何時どこから出てくるかもわからず、中国側は非常に憂慮している。政府が抗弁する「二十年の除斥期間」

など論外であり次元が全く違う問題でもある。判決でも「著しく正義に反する」とか「この行為はわずかの正当性も認められない」と指摘している。

原告者たちは喜びとともに政府に対し「控訴しないように」との涙ながらの訴えに対し、10月3日、この判決を不服として政府は控訴した。戦前の日本の理不尽な侵略行為がすべての原因であることが歴然としているのになんたることか！

歴代の自民党政府は過去の侵略戦争に対し真摯な反省の全くないまま現在にいたっている。

抵抗の群像

苦難・弾圧に屈せず
児童文学に生涯を村山 籌子^{かず}

香川・久保文彦



児童文学作家村山籌子は、旧姓岡内、一九〇三年、高松市の名のある薬舗の長女として生まれた。恵まれた少女期を送り県立高松高女を卒業、二十一年、東京の自由学園高等科に第一期生として入学した。

在学中、園長羽仁もと子に文才を認められ、一三年、卒業と同時に雑誌『婦人之友』の記者となる。記者としての初仕事は、高名な作家たち、高村光太郎・徳田秋声・島崎藤村・佐藤春夫などの訪問記を雑誌に載せることで、この記事はとて好評を博した。

やがて『子供之友』に童謡・童話を発表。同誌の編集に従事。二年、同誌にさし絵を描いていた村山知義(のちに劇作家・童画家・演出家)と結婚した。

その後『子供之友』に『泣いているお猫さん』、『コードモノクニ』に『あめくん』など多くの幼年向き作品を発表、戦前の数少ない女性幼年童話作家の一人として活躍した。

彼女の作品の特徴は、実にいていねいに子どもの心理をえがいている点にある。子どもたちが日常生活のなかで出くわす興味や心配事、不安などを、子どもの心理に深く分け入って題材化し、それをさらりとした筆致で、しかもユーモアや機知によってこれを乗り越えていって、童話によくある教訓めいた表現はとらないのが手法であった。

夫、村山知義の影響もあって、二九年、日本プロレタリア作家同盟

盟員となり、『少年戦旗』に童話『こおろぎの死』を発表、のち同誌の編集長に選ばれる。

三〇年、二七歳のとき、夫、知義が治安維持法違反によって逮捕され、一二月に出所。この間、知義はじめ同事件で検挙された小林多喜二、中野重治らにも差し入れをしたのである。

また、三一年、村山のアトリエで『新興医師連盟』の第一回総会が開かれた時など、若い彼女が終始見張り役をしている。

三三年二月、小林多喜二が拷問により殺された時には、深く鳴咽し赤いバラの花をもつて小林家を叩門している。この頃より急激に経済的・家庭的な苦しみが彼女をおそった。しかし、彼女は『コードモノクニ』誌上に、その間も作品を発表し続けている。

三九年、三六歳のとき肺疾で数回咯血する。

翌四〇年、夫、知義がまたもや逮捕、延べ三回、四年五月投獄される。この間の差し入れや留守居の生活に追われる毎日であった。この間、彼女が子どもをつれて郷里高松に帰ってきた時には、いつも特高の監視の目が光っていたといわれている。

四五年三月、知義は朝鮮に渡って行く。この年五月、東京の大空

襲で戦災にあつた。これらの打撃により回復していた肋膜炎再発、以後病状は悪化、小田急沿線の鶴川に疎開、九月、鎌倉に移転、一二月、知義が帰国した。

四六年二月頃より慢性大腸力タを併発し床につく。三月、日本児童文学者協会創立、同協会内の児童文学肅正委員会の委員となる。

八月四日午後一時、知義に長い遺言を述べ、午後七時四五分、鎌倉で死去した。享年四三歳であった。八月九日、東京・保険協会講堂で、児童文学者協会、新協劇団により告別式。没後、『きりぎりすのかいもの』『のきな犬さん』等が出版された。

遺言の最後に「もし小さなお墓でも建てて下さるなら、そこに彫つて」といった詩がある。

われはここに生まれ
ここに遊び
ここにおよぎ
ここに眠るなり
しずかなる
瀬戸内海の
ほとりに

一九四六・八・四

夫、村山知義設計の墓碑(高松市姥ヶ池)に刻まれた詩。染筆は陶芸家富本憲吉である。

短歌

碓田のぼる選

埼玉県 寺島 清文

「やってるね」声をかければ鋳物工具真黒の手で握手のポーズ

評 労働現場で交わす二人の親愛の情

静岡県 江川 佐一

われ生みし母はいずこに生くるかや波の音聞きつ『貧乏のうた』読む

評 渡辺順三歌集を読みつつ母を恋つ

千葉県 行木 権平

「ケイリンやってんの」と問われし我の右手にはちびた鉛筆、『短歌新聞』

評 ユーモア感と作者の真摯な姿とが

東京都 若林 義文

改憲を企てようとも悔恨の阻止可能なる一票がある

評 「悔恨」は憲法第九条に結ぶ決意

三重県 須田 稔

変革は未来の創造なりと言いいし野呂栄太郎を今日も思えり

評 結句の「もなつかしき人」を添削

選后感 「不屈」歌壇はその名のように、今の情勢の中で不屈の歌こ

えをあげるところです。歌の上手、下手はともあれ、まずは、「歌こえ

よ、おこれ」です。読者の皆さんの投稿を心より期待します。(碓田)

俳句

和歌山県 山本 長生

九条が葬むられそうカンナ吹く



『外務省』

薬師寺克行著

岩波新書(本体七〇〇円)

課長クラスの身で五億も六億も着服し、愛人にマンションを買い与え、十数頭も競走馬を購入し愛人の名を冠して娛しんでいたという事件や、いわゆる「ムネオハウス」問題の暴露などで、象徴的な外務省の機密費や予算の乱脈。その「伏魔殿」にメスを入れようとして、「うしろからスカートを踏まれてじやまされた」挙句に更迭され、さらに不祥事の追及で議員の身分も棒に振った女性外相問題。

この辺が当初本書執筆の動機だったようですが、多忙の著者の遅筆が偶然幸いしてその後、「日朝国交正常化交渉」や「イラク戦争」など世界的な事件が起こり、「日本外務省」は一段と関心を集め、結局本書は実にタイムリーな内幕ものとなりました。

戦前四十年もの日本植民地下での北の朝鮮国民が余儀なくされた受難、今日日本国民の反感を高めている拉致問題や核兵器開発問題など、包括的解決への交渉継続を謳った「平壤宣言」でしたが、公

表されて間もなく、事実上反故にされ、正常化への道は、ふたたび遠のいた現状です。

「小泉首相が北朝鮮を訪問して金正日総書記と会談する」との通告を受けて、駐日大使ベーカーは急きょ官房長官の福田康夫に会った。ベーカーは、本国からの訓令と断ったうえで、『米国の情報機関は北朝鮮が濃縮ウラン施設建設計画を進めているという結論を出した』と伝えた。明かに小泉の訪朝に対する牽制である。

当初から日朝交渉を好まなかったアメリカの意図の指摘です。

イラク問題は第二章。ことし3月20日早朝バグダッドに爆音がとどろいた一時間後、小泉首相は武力行使支持を表明しました。外交の基本を、フランスに代表される「国際協調」より、アメリカ力つたりの「日米同盟」を選んだいきさつを知ることができます。

以下六章・体質改善の建言など、豊富な情報と朝日新聞論説委員のキャリアを生かした好著。(元)

国際部より NGOの人々

— A・シュミット女史 —

国連人権促進保護小委員会の夏の三週間に、さまざまな国の人権活動家と親しくなります。その一人、オランダのNGO、対日道義請求財団「アドリアンセン・シュミット女史」をご紹介します。

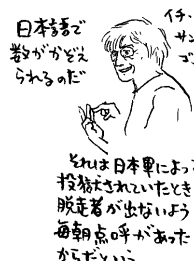
彼女は一九三二年生まれで第二次世界大戦の終わりの頃、インドネシアの収容所で父母兄妹と別々の収容所に入れられました。日本軍から受けた強制労働、レイプ等の人権侵害に、日本政府は謝罪と賠償をせよと訴えに來たのです。

オランダのハーグでは一九九四年以来、毎月一回、日本大使館の前で、静かなデモを続け、日本の首相にも訴えを一〇五通も出したのに何の音沙汰もないと憤慨してい

ました。

かの女は同盟国連ツアーの計画した「ブリーフィン

グ」にジャパン・デーに参加し、収容所で暮していた頃、脱走者が出ないように毎朝する点呼のときに覚えた「イチ・ニイ・サン」と日本の数を言ってみせ、私たちの心を打ちました。(斎藤久枝)



画・宮内鶴代

地方議会で意見書採択

鳥取県日野町議会―9月2日採択。県内39中28自治体で採択

和歌山県美浜町議会―9月議会で意見書採択

新潟県佐渡郡相川町議会―9月議会で意見書採択

第14回全国女性交流集会のご案内

日時 11月28日(金)午後1時より29日(土)12時まで
会場 熱海「ホテル池田」(電話〇五五七―八一―九一六二)
内容 講演「女性の人権問題と同盟女性部の役割」(講師・増本一彦同盟副会長(神奈川県本部会長)/治安維持法犠牲者の発言/犠牲者遺族の報告/分散討論会など

事務局日誌

10月1日〜2日 関西ブロック会議(青山副会長)

10月4日 立命館大学国際平和ミュージアムの「治安維持法資料館」に犠牲者近藤一雄夫妻の遺品を館長に手渡す(遺族・四津谷伸子、斎藤久枝常任理事他)

10月6日 事務局打合せ会議

10月7日〜8日 北信越ブロック会議(斎藤事務局長)

10月13日 中央三役会議

10月14日 中央常任理事会。総選挙と年末めざす同盟の当面の任務について意思統一。アビール「ふたたび戦争と暗黒政治を許さぬ政治への転換を!」を採択

10月15日 不屈10月号発送作業

10月20日 事務局打合せ会議

10月23日 国際人権活動日本委員会代表者会議(鳥袋)

10月27日 事務局打合せ会議

寄贈された図書

「岡山県下の治安維持法弾圧二十年の犠牲者」同盟岡山県本部。「ともに歩いた道」片岡五百樹。「露滴山房おりおりの記」池田鍊二

訂正・「不屈」前号事務局日誌の、9月22・23日 中国ブロック会議の後に「神戸副会長。9月23・24日九州ブロック会議」が入る。

●「不屈」三五〇号、紹介議員に社民党・日森文尋が入る。

●治安維持法の時代と現代をつなぐ同盟の総合誌

『治安維持法と現代』2003年秋季号 近日発行

【主な内容】本号では日本の戦争犯罪と戦後補償の実態を、国際的・国内的視野から特集し、同盟の立脚点を広く理解するための学習に役立つものとした。治安維持法時代の検証では、山宣刺殺の光栄館主のご子息の証言をはじめ貴重な論考を数多く収録。

A 5版160頁、定価1000円 千270円。同盟各県本部でお求めください。

企画制作・治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟

